平成３０年（フ）第９２２号
札幌市中央区南１条西20丁目２番１号　建設管理センタービル７階、商業登記簿上の本店所在地札幌市中央区南１条西20丁目２番１号
債務者　ゆい株式会社
代表者代表取締役　田谷由貴子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０５号
福井市大町２丁目807番地
債務者　有限会社みらい工房
代表者取締役　林　　勇
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４９号
長野県松本市大字里山辺1777番地６
債務者　有限会社渡来人
代表者取締役　田中　晴博
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２０６号
宮城県富谷市上桜木１丁目11番地８
債務者　笹谷　昌幹
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　智
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３６５号
仙台市宮城野区榴岡３丁目11番５－701号
債務者　大友　一義
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
福島県相馬郡新地町大字福田字小山田15番地
債務者　三浦　英敏
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第３０３号
兵庫県尼崎市北城内89番地　フレクサンス尼崎102、前住所兵庫県尼崎市東難波町３丁目11番33号
債務者　秋山　志津
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　直子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１６９号
愛知県一宮市萩原町萩原1311番地
債務者　北島　直起
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１７７号
愛知県一宮市多加木１丁目９番８－１号
債務者　柿内伸一郎
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第６３号
静岡県伊豆の国市南條866番地の３　寿ハイツ　201号
債務者　郡山　敬子
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３９９６号
東京都西東京市芝久保町４丁目２－９－212
債務者　遠藤　修司
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亞樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４００９号
東京都杉並区堀ノ内２丁目13－11－701
債務者　宇都　修二
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大貴
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０２５号
東京都日野市大字日野1077－147
債務者　増田　榮一
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森居　秀彰
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０４５号
東京都墨田区亀沢４丁目23－12－301
債務者　白石　　豊
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　公雄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０９５号
東京都板橋区大山町35－１　マック大山ハイムＡ101
債務者　田澤　裕二
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　太朗
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部